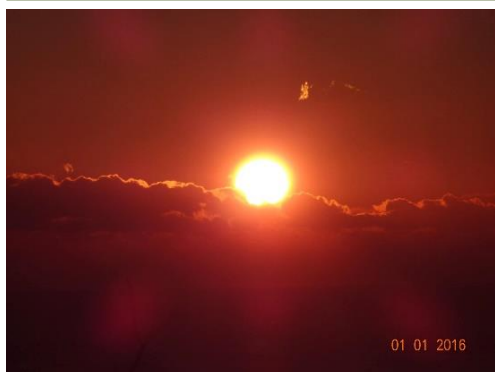


KOSEKIちゃん通信



イメージキャラクター
KOSEKIちゃん

新年を寿ぐ

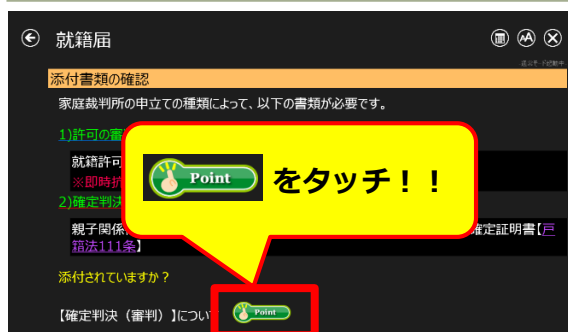


<北茨城海岸の初日の出（撮影 岩永）>

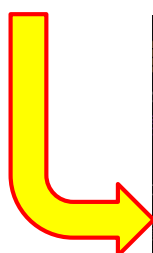
皆さま、健やかに新年をお迎えのことと存じます。
今日は15日ですので、小正月になります。お正月はどのように過ごされたでしょうか。
新しい年を迎えてお祝いするお正月には、昔から伝えられていた深い意味があります。由来を知ることによって「日本の心」に触れてみましょう。

家々に幸せをもたらす『歳神様（としがみさま）』をお迎えすることが、お正月という行事です。しめ飾りは神様を祭る神聖な場所が調べてあることを示し、鏡餅は歳神様の御神体ということだそうです。神事に用いられる円形の鏡を表しており、大小二段の形は「太陽と月」また、丸い形は家庭円満、重ねた姿は一年をめでたく重ねるとも言われています。見慣れている形にも、深い意味が込められています。このような事から暮れの大掃除も『歳神様を迎えるための準備』だと考えれば、充分納得いきますね。

減多に出ない届出



初めて見る届出書を受け付けたことはありますか？
聞く先輩もいない、冷や汗を流された経験はありませんか？「KOSEKIガイド」は、減多に出ない届出書も、慌てず、焦らず、安心受付のサポートをお約束します。



ワンポイントを表示！

ワンポイント 【就籍届が必要になる場合】について
就籍届が必要になる場合には、次の場合があります。

- 1)出生届未済のものについて、出生の届出義務者がいない場合（大正5.6.7民465号回答）
- 2)従前、樺太又は千島に本籍を有していた者で、戸籍に記載されていない場合（昭和27.4.19民事甲438号通達）
- 3)本籍の有無が不明の場合

※ただし、棄児について、棄児発見調査によって新戸籍が編製されます。【戸籍法57条】

